

総務政策課 お知らせ



お問い合わせは、
(☎63・2051)まで。



町内全世帯を対象に

自治会保険に加入しています

各地区で行っている奉仕活動やスポーツ大会、お祭りなどに参加している間におこったケガは、ケガをされた方も関係者の方も大変です。

住民のみなさまが自治会活動に参加している間のケガによる入院・通院・後遺障害・万一の死亡を補償するため、町では町内全世帯の住民を対象に自治会活動保険に加入しています。補償内容と保険金の限度額は下表のとおりです。

もし事故にあったら、すぐにご連絡ください。保険事故の連絡が遅れた場合などは保険金の

自治会活動保険		
補償内容		保険金額
賠償責任(対人・対物補償)		1億円
傷 害	死亡・後遺障害	300万円
	入院(1日につき)	2,000円
	通院(1日につき)	1,000円

受け取りができなくなる可能性がありますので、ご注意ください。

ご意見箱を 設置してまいります!

日高町では、町内にご意見箱を設置して、町民の皆様からご意見やご感想を募集しています。

町に対するご意見やご感想、ご相談のある方は、記入用紙に記載のうえ、ご意見箱に投函してください。



【ご意見箱の設置箇所】

- ・ 役場玄関
- ・ 公民館カウンター
- ・ 保健福祉総合センター玄関
- ・ 温泉館和室

※回答を希望される場合は「公表希望」欄に○印をしたうえで、お名前・ご住所・電話番号・年齢・性別を必ずご記入ください。また公表希望であっても、町として回答することが適当ではないと判断することもありますので、あらかじめご了承ください。

8月6日(水) Jアラート試験放送

8月5日(水)に、Jアラートによる緊急情報伝達の試験放送を行います。

町内一円に設置している防災行政無線施設から、次の内容が放送されます。

【内容】

(上りチャイム音)
「これは、Jアラートのテストです」(3回)

「こちらは防災日高町です」
(下りチャイム音)

【日時】8月5日(水)

午前11時00分頃



空き家 なんでも相談会

空き家に関する相談を、行政職員と専門家が無料で相談対応します。

・日時 8月16日(日)

13時30分～16時00分

・場所 日高振興局別館2階
(御坊市湯川町財部651)

・申し込み

①氏名 ②連絡先

③相談内容等 ④相談会場

を日高振興局建築グループまで事前に連絡して下さい。(当日会場での受け付けも可能ですが、事前申し込みを頂いた方を優先して相談対応いたします。)

☎ 24・2908

FAX 24・2920

(持参・郵送も可)

空き家に関する
問い合わせ



総務政策課

☎ 63・2051

令和2年国勢調査の お知らせ

国勢調査は、令和2年10月1日現在、日本に住むすべての人と世帯を対象とした5年に一度の大調査です。

9月中頃から調査員が皆さまのお宅にお伺いし、調査関係書類をお配りします。

国勢調査へのご協力をよろしくお願いたします。

詳しくは、総務政策課(☎63・2051)まで。



教育委員会 お知らせ

お問い合わせは、下記まで。
 学校教育班(☎63・2038)
 生涯学習班(☎63・3812)

スポーツ・文化 に対する助成金について

本助成金は、全国規模の大会および近畿規模の大会に出場する場合に対象となります。

【助成金額】

- ・近畿規模の大会 5千円
- ・全国規模の大会 1万5千円



上下水道課 お知らせ

お問い合わせは、
(☎63・3805)まで。

下水道への接続は お済みでしょうか？

下水道の整備ができて、みなさまに使っていただかなければ効果がありません。下水道事業に加入済みで、まだ接続工事をされていない方は早めに工事をされますよう、よろしくお願いたします。

なお、接続工事は『日高町排水設備指定工事店』しか施工できません。指定業者の中から工事業者をご自分で選び、ご相談ください。借家やテナントの場合には、貸し主との協議も必要となります。指定工事店は役場ホームページで紹介しています。

